

パブリックコメント制度

むつ市公共交通再編計画（案）について

【意見募集期間】

令和8年5月20日（水）～6月19日（金）

【お問い合わせ先】

むつ市 政策推進部 交通政策課

電話 0175-22-1111（内線 2352）

パブリックコメントにあたって

市では、本市における公共交通を取り巻く現況や課題を整理し、『持続性の高い公共交通ネットワーク』の構築に向けて、市内の公共交通再編に向けた検討を行い、令和8年度以降に適正な公共交通の再編を実施していくための『むつ市公共交通再編計画（案）』を取りまとめました。

本計画は、上位計画である下北地域公共交通計画と足並みをそろえ、2029年度（令和11年度）までを計画期間とし、また、公共交通を取り巻く環境の急速な変化に対応するため、年度版として作成することで、毎年度、計画内容を見直し、計画の更新を行います。

本計画に対するご意見を募集します。

【目次】

■むつ市公共交通再編計画（案）の概要	2
■意見の提出方法	4
■パブリックコメント用紙	5

■むつ市公共交通再編計画（案）の概要

1 計画の目的

本市の公共交通を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化、モータリゼーションの進展による利用者の減少、交通事業者の運転手不足や高齢化等の影響による路線バスの減便や廃止、タクシー運行車両の不足等、年々、厳しさを増しています。

特に、むつ市中心部では、下北地域における広域路線バスの起終点として、全ての路線の乗り入れや主要施設への移動手段が提供されている一方で、中心部全体を見渡すと「交通空白地」が多く生じており、一部の居住エリアからは公共交通が利用しにくい状況にあります。

また、2025年度からは全ての中学校の部活動が地域に移行し、2027年度からは大湊高等学校とむつ工業高等学校の統合校の開校予定に伴う通学需要の変化等、今後、市内の交通事情は大幅に変化していくことが予測されます。

このような状況を踏まえ、市内の公共交通を取り巻く現況や課題を整理し、効果的かつ効率的な公共交通体系への見直しを図るとともに、移り変わる環境の変化に対応できる『持続性の高い公共交通ネットワーク』の構築に向けて、むつ市公共交通再編計画（以下「本計画」という。）を策定します。

2 計画の位置付け

本計画は、下北圏域を構成する5市町村（むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村）において、2025年3月に策定した「下北地域公共交通計画」に基づき、下北地域公共交通計画に記載されたむつ市における公共交通の課題や施策の方向性についての具体的なアクションプランとして策定します。

3 計画の期間

本計画の期間は、下北地域公共交通計画の計画期間を踏まえ、2026年度から2029年度までの4か年とします。

4 計画の構成

1. はじめに

- 1-1 計画の目的
- 1-2 計画の位置付け
- 1-3 計画の期間
- 1-4 計画の対象地域
- 1-5 下北地域公共交通計画の方針

2. 公共交通再編の基本的な考え方

- 2-1 広域バス路線
- 2-2 旧むつ地区（中心部）
- 2-3 旧むつ地区（中心部以外）
- 2-4 川内地区
- 2-5 大畑地区
- 2-6 脇野沢地区
- 2-7 むつ市全体

3. 公共交通再編事業の内容

- 3-1 下北地域公共交通計画との関係
- 3-2 事業概要
- 3-3 事業内容等
 - (1) 下北線（田名部～脇野沢）の再編
 - (2) むつ・佐井線（むつ～佐井車庫）の再編
 - (3) むつ線（大畑駅～むつ）の再編
 - (4) 泊線（むつ～泊車庫）の再編
 - (5) 野辺地線（むつ～野辺地駅）の再編
 - (6) 中心部における下北駅を中心とした交通ネットワークの形成
 - (7) 中心部における新たな移動サービスの検討
 - (8) 中心部以外における新たな移動サービスの検討
 - (9) 川内地区における新たな移動サービスの検討
 - (10) 大畑地区における新たな移動サービスの検討
 - (11) 脇野沢地区における新たな移動サービスの
 - (12) 移動需要を公共交通に集約化
 - (13) 交通事業者の運転手不足解消
 - (14) 交通DXの活用（M a a S）

4. 事業の効果

- 4-1 再編事業の実施による効果
- 4-2 下北地域公共交通計画の目標に対する効果

■意見の提出方法

1 募集期間

令和8年5月20日（水）から令和8年6月19日（金）まで

2 宛て先

むつ市政策推進部交通政策課

3 提出方法

次ページの「パブリックコメント用紙」により、次のいずれかの方法で提出して下さい。

- (1) 電子メール kotsu@city.mutsu.lg.jp
- (2) ファックス 0175-23-4108
- (3) 郵送・持参 〒035-8686 むつ市中央一丁目8番1号
むつ市政策推進部交通政策課

4 閲覧場所

- (1) むつ市ホームページ
- (2) むつ市本庁舎交通政策課
- (3) 川内庁舎総合課
- (4) 大畑庁舎総合課
- (5) 脇野沢庁舎総合課
- (6) 中央公民館
- (7) むつ市立図書館
- (8) むつ来さまい館
- (9) ミニストップむつ市役所店

- ・電話や来庁による口頭でのご意見は受け付けできません。
- ・お寄せいただいたご意見は、募集期間終了後ご意見に対する考え方とともに、整理した上で速やかに公表します。
- ・個々のご意見には直接回答しませんので、あらかじめご了承下さい。
- ・むつ市公共交通再編計画（案）以外についてのご意見は受け付けできませんので御了承ください。

パブリックコメント用紙

案 件 名	むつ市公共交通再編計画（案）について
住 所 (団体は団体名と代表者名)	
氏 名 (団体は団体名と代表者名)	
電 話 番 号	
提 出 者 の 区 分 (該当する番号に○をつけて 下さい)	1 市内に住所を有する方 2 市内に事務所又は事業所を有する方 3 市内の事務所又は事業所に勤務する方 4 市内の学校に在学する方 5 パブリックコメントの案件に関係のある方

該当ページ	ご意見の内容

* ご意見の内容は公表しますが、住所・氏名・電話番号は公表しません。また、その他目的外の使用はしません。

* ご意見の欄が足りないときには、用紙（様式不問）を追加して下さい。

【提出先・お問合せ先】

〒035-8686 むつ市中央一丁目8番1号

むつ市政策推進部交通政策課

電 話 0175-22-1111 (内線 2352)

ファックス 0175-23-4108

電子メール kotsu@city.mutsu.lg.jp